

第2四半期報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した第2四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

日本サード・パーティ株式会社

(E05593)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【経営上の重要な契約等】	5
3 【財政状態及び経営成績の分析】	5
第3 【設備の状況】	6
第4 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
(1) 【株式の総数等】	7
【株式の総数】	7
【発行済株式】	7
(2) 【新株予約権等の状況】	7
(3) 【ライツプランの内容】	7
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	7
(5) 【大株主の状況】	8
(6) 【議決権の状況】	9
【発行済株式】	9
【自己株式等】	9
2 【株価の推移】	9
【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】	9
3 【役員の状況】	9
第5 【経理の状況】	10
1 【四半期財務諸表】	11
(1) 【四半期貸借対照表】	11
(2) 【四半期損益計算書】	12
【第2四半期累計期間】	12
【第2四半期会計期間】	13
(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】	14
【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】	15

【簡便な会計処理】	15
【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】	15
【注記事項】	15
2 【その他】	17
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	18
レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年11月13日
【四半期会計期間】	第22期第2四半期（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）
【会社名】	日本サード・パーティ株式会社
【英訳名】	JAPAN THIRD PARTY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森 和昭
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目15番1号
【電話番号】	03（5782）7600（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 高島 隆明
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目15番1号
【電話番号】	03（5782）7600（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 高島 隆明
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第22期 第2四半期 累計期間	第22期 第2四半期 会計期間	第21期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日	自平成20年 7月1日 至平成20年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高（千円）	2,920,588	1,521,547	6,002,159
経常利益（千円）	120,580	61,694	601,093
四半期（当期）純利益（千円）	36,023	7,608	331,494
持分法を適用した場合の投資利益 （千円）	-	-	-
資本金（千円）	-	795,475	795,475
発行済株式総数（株）	-	60,156	60,156
純資産額（千円）	-	2,600,677	2,681,530
総資産額（千円）	-	3,910,504	4,076,952
1株当たり純資産額（円）	-	44,222.44	45,209.07
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	609.73	129.11	5,536.75
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	-	-	-
1株当たり配当額（円）	-	-	1,450.00
自己資本比率（％）	-	66.5	65.8
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	45,335	-	475,646
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	85,872	-	116,998
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	115,724	-	122,632
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（千円）	-	1,723,804	1,930,356
従業員数（人）	-	502	520

（注）1．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2．売上高には、消費税等は含まれておりません。

3．潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、当社の子会社である日本リファビッシュ株式会社は、ITPセールス株式会社と商号を変更するとともに、主要な事業の内容を特定労働者派遣業から当社IT Proposal.comに係るIT機器販売業に変更しております。なお、主要な関係会社における異動はありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期会計期間において、当社の子会社である日本リファビッシュ株式会社は、ITPセールス株式会社と商号を変更するとともに、主要な事業の内容を特定労働者派遣業から当社IT Proposal.comに係るIT機器販売業に変更しております。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	502	(159)
---------	-----	-------

（注）従業員数は就業人員（外、平均臨時雇用者数）であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1)生産実績

当社は、保守管理業務を中心とした技術サービスを提供する事業を主としていることから、生産実績はございませんので、記載を省略しております。

(2)受注実績

当社が顧客企業と締結している契約で規定されているのは、料金算定の基礎となる単価等であり、受注金額に必要なサービス対応作業時間等については、都度契約等による依頼業務に応じて頻繁に変動します。従いまして、受注金額を確定することが困難な状況であるため、同数値の記載を省略しております。

(3)販売実績

当第2四半期会計期間の販売実績を事業の部門別に示すと、次の通りであります。

事業部門別	金額(千円)
ソフトウェア・ソリューション	540,901
フィールド・ソリューション	695,018
ハードウェア・ソリューション	285,627
合計	1,521,547

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 当第2四半期会計期間の主な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次の通りであります。

相手先	当第2四半期会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)
日本ヒューレット・パカード(株)	357,855	23.5
サン・マイクロシステムズ(株)	337,167	22.2
伊藤忠テクノソリューションズ(株)	151,742	10.0
合計	846,765	55.7

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日）における我が国経済は、金融危機に端を發した世界経済の減速、更には原油・原材料の乱高下、株価の下落、円高と、景気の後退局面入りが鮮明となりました。当社が属するIT情報サービス業界では、ソフトウェア開発や情報処理・運営などアウトソーシングビジネスを中心に需要は依然継続しておりますが、ユーザからはコストカット要求の度合が益々強くなり、また、法律上では被雇用社員の待遇改善などから人材派遣法の見直しが行なわれ始めるなど、業績を低下させる不安要素は増大してきております。

このような急激な経済環境変化の時には、当社が取引する海外企業は常として従業員の削減や事業の再編など、ドラスティックな施策を行ってまいります。当社はこのような顧客のリストラクチャリングやコストカットの受け皿の機能として、これらの企業の事業再構築プロジェクトへの参画、海外ソフトウェアメーカーとのアライアンスの提携等、将来の事業拡大のチャネル作りと、93名の新人の採用や教育施設・セキュリティ機器の増設など将来の当社の収益源となる投資を積極的に行いました。しかしながら、新規事業やこれらの先行投資が収益として実現化するまでは今後1～2年の時間を要するものと思われまます。

以上の結果、当第2四半期会計期間の売上高は1,521,547千円となりました。営業利益につきましては、教育訓練期間として収益に寄与しない新卒従業員の人件費計上、教育訓練費用や教室の増床に伴う一括償却資産の経費計上による経費の増加により79,638千円となりました。経常利益につきましては営業外損益において、為替差損で20,793千円計上したことで、61,694千円となりました。また、四半期純利益につきましては、特別損失として投資有価証券の評価損を52,000千円計上したことで、7,608千円となりました。

(2) 資産・負債・純資産の状況

当第2四半期会計期間末の総資産は、当第1四半期会計期間末と比し、1,698千円増加し、3,910,504千円となりました。これは主に繰延税金資産の増加に対し、投資有価証券の減少によるものであります。負債につきましては、当第1四半期会計期間末と比し、11,434千円増加し、1,309,826千円となりました。これは主に未払金及び預り金の減少に対し、賞与引当金の増加によるものであります。また、純資産の部においては、9,735千円減少し、2,600,677千円となりました。これは主に四半期純利益の計上による増加に対し、自己株式の取得に伴う減少によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物は（以下「資金」という。）は、当第1四半期会計期間末と比し、10,407千円減少し、1,723,804千円となりました。

当第2四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期会計期間において営業活動の結果、得られた資金は、109,699千円でありました。これは、主として前受金の増加や税引前四半期純利益の計上によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期会計期間において投資活動の結果、使用した資金は、81,863千円でありました。これは、主として有形固定資産の取得による支出84,808千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期会計期間において財務活動の結果、使用した資金は、16,128千円でありました。これは、主として自己株式の取得による支出17,343千円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期会計期間において、前四半期会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	207,000
計	207,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	60,156	60,156	ジャスダック証券取引所	-
計	60,156	60,156	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高(千円)
平成20年7月1日～ 平成20年9月30日	-	60,156	-	795,475	-	647,175

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
森 和昭	東京都港区	26,386	43.86
伊藤忠テクノソリューションズ(株)	東京都千代田区霞が関3-2-5	6,600	10.97
JTP従業員持株会	東京都港区港南2-15-1 品川インターシティA棟	2,361	3.92
今年明	東京都足立区	2,070	3.44
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	1,440	2.39
日本サード・パーティ(株)	東京都港区港南2-15-1 品川インターシティA棟	1,347	2.23
フューチャーアーキテクト(株)	東京都品川区大崎1-2-2	1,200	1.99
日本マスタートラスト 信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	706	1.17
岡本 勲	大阪府高槻市	648	1.07
佐伯 康雄	東京都港区	623	1.03
計	-	43,381	72.11

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,347	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 58,809	58,809	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	60,156	-	-
総株主の議決権	-	58,809	-

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本サード・パーティ株式会社	東京都港区港南2-15-1 品川インターシティA棟	1,347	-	1,347	2.23
計	-	1,347	-	1,347	2.23

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	64,000	66,500	70,000	67,800	65,800	54,800
最低(円)	51,100	60,100	64,000	59,000	47,000	45,500

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び当第2四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	2.6%
売上高基準	1.4%
利益基準	0.1%
利益剰余金基準	3.4%

1【四半期財務諸表】
 (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,725,448	1,930,847
受取手形及び売掛金	1,079,250	1,059,233
原材料	51,503	93,795
仕掛品	18,904	1,020
その他	214,420	214,609
貸倒引当金	3,987	3,917
流動資産合計	3,085,539	3,295,590
固定資産		
有形固定資産	¹ 227,046	¹ 152,055
無形固定資産	16,572	18,596
投資その他の資産		
その他	582,372	611,694
貸倒引当金	1,027	985
投資その他の資産合計	581,345	610,709
固定資産合計	824,964	781,362
資産合計	3,910,504	4,076,952
負債の部		
流動負債		
買掛金	178,211	250,468
未払法人税等	71,816	140,107
賞与引当金	214,642	188,082
役員賞与引当金	11,500	23,000
その他	341,401	313,885
流動負債合計	817,571	915,542
固定負債		
退職給付引当金	389,832	374,667
その他	102,422	105,211
固定負債合計	492,255	479,878
負債合計	1,309,826	1,395,421
純資産の部		
株主資本		
資本金	795,475	795,475
資本剰余金	647,175	647,175
利益剰余金	1,241,840	1,291,822
自己株式	83,812	52,941
株主資本合計	2,600,677	2,681,530
純資産合計	2,600,677	2,681,530
負債純資産合計	3,910,504	4,076,952

(2) 【 四半期損益計算書 】
【 第 2 四半期累計期間 】

(単位 : 千円)

	当第 2 四半期累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)
売上高	2,920,588
売上原価	2,523,447
売上総利益	397,141
販売費及び一般管理費	
給料及び賞与	103,360
賞与引当金繰入額	11,316
役員賞与引当金繰入額	11,500
退職給付引当金繰入額	1,630
その他	200,105
販売費及び一般管理費合計	327,912
営業利益	69,228
営業外収益	
受取利息	5,391
為替差益	45,993
その他	213
営業外収益合計	51,599
営業外費用	
自己株式買付手数料	247
営業外費用合計	247
経常利益	120,580
特別損失	
投資有価証券評価損	52,000
特別損失合計	52,000
税引前四半期純利益	68,580
法人税、住民税及び事業税	62,860
法人税等調整額	30,303
法人税等合計	32,557
四半期純利益	36,023

【第2四半期会計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
売上高	1,521,547
売上原価	1,284,242
売上総利益	237,304
販売費及び一般管理費	
給料及び賞与	42,717
賞与引当金繰入額	4,651
役員賞与引当金繰入額	5,750
退職給付引当金繰入額	841
その他	103,705
販売費及び一般管理費合計	157,666
営業利益	79,638
営業外収益	
受取利息	2,843
その他	105
営業外収益合計	2,948
営業外費用	
為替差損	20,793
自己株式買付手数料	99
営業外費用合計	20,892
経常利益	61,694
特別損失	
投資有価証券評価損	52,000
特別損失合計	52,000
税引前四半期純利益	9,694
法人税、住民税及び事業税	60,631
法人税等調整額	58,545
法人税等合計	2,086
四半期純利益	7,608

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期累計期間
 (自 平成20年4月1日
 至 平成20年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	68,580
減価償却費	21,546
貸倒引当金の増減額(は減少)	112
賞与引当金の増減額(は減少)	26,560
退職給付引当金の増減額(は減少)	15,165
役員賞与引当金の増減額(は減少)	11,500
投資有価証券評価損益(は益)	52,000
受取利息	5,391
為替差損益(は益)	40,157
売上債権の増減額(は増加)	20,017
たな卸資産の増減額(は増加)	24,408
仕入債務の増減額(は減少)	72,257
前受金の増減額(は減少)	51,766
その他	29,869
小計	80,947
利息の受取額	5,197
法人税等の支払額	131,480
営業活動によるキャッシュ・フロー	45,335
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	88,867
その他	2,994
投資活動によるキャッシュ・フロー	85,872
財務活動によるキャッシュ・フロー	
配当金の支払額	84,852
自己株式の取得による支出	30,871
財務活動によるキャッシュ・フロー	115,724
現金及び現金同等物に係る換算差額	40,381
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	206,551
現金及び現金同等物の期首残高	1,930,356
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,723,804

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、原材料については月次総平均法による原価法、仕掛品については個別法による原価法によっておりましたが、第1四半期会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、原材料については月次総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、仕掛品については個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。この変更による当第2四半期累計期間の損益への影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

重要性が乏しいため記載は省略しております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第2四半期会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は、191,175千円であります。	1 有形固定資産の減価償却累計額は、171,653千円であります。
2 保証債務 従業員の借入に対する保証債務 3,544千円	2 保証債務 従業員の借入に対する保証債務 3,856千円

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
現金及び現金同等物の当第2四半期累計期間末残高と 当第2四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との 関係 (平成20年9月30日現在)	(千円)
現金及び預金勘定	1,725,448
別段預金	1,643
現金及び現金同等物	<u>1,723,804</u>

(株主資本等関係)

当第2四半期会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 60,156株
2. 自己株式の種類及び株式数
普通株式 1,347株
3. 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年5月28日 取締役会	普通株式	86,005	1,450	平成20年3月31日	平成20年6月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(有価証券関係)

著しい変動がないため該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

当第 2 四半期会計期間末 (平成20年 9月30日)	前事業年度末 (平成20年 3月31日)
1 株当たり純資産額 44,222 円44銭	1 株当たり純資産額 45,209 円07銭

2 . 1 株当たり四半期純利益金額等

当第 2 四半期累計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当第 2 四半期会計期間 (自 平成20年 7月 1日 至 平成20年 9月30日)
1 株当たり四半期純利益金額 609 円73銭 なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1 株当たり四半期純利益金額 129 円11銭 なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	当第 2 四半期累計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当第 2 四半期会計期間 (自 平成20年 7月 1日 至 平成20年 9月30日)
四半期純利益 (千円)	36,023	7,608
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	36,023	7,608
期中平均株式数 (株)	59,080	58,924

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

著しい変動がないため該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月11日

日本サード・パーティ株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 手塚 仙夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 芝田 雅也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本サード・パーティ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第22期事業年度の第2四半期会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、日本サード・パーティ株式会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。